

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 佐久穂町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,449	3,773	375	5,597

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	8,895	8,469	427	319	328	8,035	
住宅改修資金貸付事業特別会計	11	10	1	1	0	18	
下水道事業特別会計	25	24	1	1	5	0	
一般会計等	8,908	8,479	429	321		8,053	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	1,203	1,198	5	5	122	0	0	
老人保健特別会計	6	6	0	0	0	0	0	
介護保険特別会計	1,177	1,164	12	12	184	0	0	
簡易水道事業特別会計	10	10	1	1	1	1	0	
農業集落排水事業特別会計	104	101	3	3	79	1,040	1,040	
住宅地造成事業特別会計	71	71	0	50	0	0	0	
老人保健施設特別会計	415	383	32	32	47	938	626	
索道事業特別会計	107	107	0	0	35	0	0	
後期高齢者医療特別会計	98	98	0	0	37	0	0	
病院事業会計	1,515	1,535	△ 19	408	109	100	66	法適用企業
公営企業会計等 計				511		2,079	1,732	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
佐久広域連合								
(一般会計)	430	427	3	1	0	0	0	
(消防特別会計)	2,359	2,356	3	3	0	2	1	
(養護老人ホーム特別会計)	227	227	0	1	1	0	0	
(特別養護老人ホーム特別会計)	943	939	4	4	23	79	5	
(救護施設特別会計)	207	207	0	1	1	0	0	
(食肉流通センター特別会計)	130	130	0	0	67	263	16	
佐久平環境衛生組合	333	323	10	10	0	405	49	
南佐久環境衛生組合								
(一般会計)	156	147	9	9	19	0	0	
(公共下水道特別会計)	1,013	1,007	6	6	1	10,933	9,182	
佐久水道企業団	3,137	2,529	608	3,751	0	7,628	76	法適用企業
長野県市町村自治振興組合	171	169	2	2	0	0	0	
長野県後期高齢者医療広域連合								
(一般会計)	2,235	2,144	91	91	8	0	0	
(後期高齢者医療特別会計)	225,448	217,563	7,884	7,884	3,590	0	0	
長野県市町村総合事務組合								
(一般会計)	11,368	10,804	564	564	3,843	0	0	
(非常勤職員公務災害補償)	32	28	4	4	14	0	0	
東信地区交通災害共済組合	44	31	13	13	0	0	0	
一部事務組合等 計				12,344		19,310	9,329	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
佐久穂町開発公社	0	37	2	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等計			2	-	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,553	1,729	176
減債基金	438	428	△ 10
その他充当可能基金	2,438	2,553	115
充当可能基金計	4,429	4,710	281

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	6.12	5.73	△ 0.39	△ 14.64	△ 20.00	病院事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	16.94	14.88	△ 2.06	△ 19.64	△ 40.00	簡易水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	12.6	12.1	△ 0.5	25.0	35.0	農業集落排水事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	65.9	34.9	△ 31.0	350.0		索道事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.27	0.27	0.00			住宅地造成事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	81.4	79.1	△ 2.3						

(注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。

2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。

3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。

4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。